

宇土市介護予防・日常生活支援総合  
事業費 単位数サービスコード表

(平成30年10月施行版)

平成 30年10月

- 1 訪問型サービス(現行)サービスコード表
- 2 訪問型サービス A(独自/定率)サービスコード表
- 3 通所型サービス(現行)サービスコード表
- 4 通所型サービス A(独自/定率)サービスコード表
- 5 通所型サービス C(独自/定率)サービスコード表
- 6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。  
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

1 訪問型サービス(現行型)サービスコード表(平成30年10月1日～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき			
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ・初任				818				
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	1,051				
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				736				
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割				38				
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1日につき			
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	34				
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一				24				
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ				2,335				
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ・初任			ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	1月につき
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102						
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	1,472						
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		77						
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				54	1日につき	
A2	2212 訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	69				
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一				49				
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ			ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704		1月につき
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ・初任						2,593		
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	3,334						
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		2,334						
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				122	1日につき	
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	85				
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一				110				
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一				77				
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ			ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266		1回につき
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ・初任		186						
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	239						
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで	167						
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	270	1回につき	
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ・初任				189				
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	243				
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			※1月の中で全部で8回から8回まで	170				
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ			ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	285		1回につき
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ・初任		200						
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	257						
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で8回から12回まで	180						
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サ ービス)	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	165	1回につき	
A2	1413 訪問型独自短時間サービス・初任				116				
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合 × 90%	149				
A2	1415 訪問型独自短時間サービス・初任・同一			※1月につき22回まで	104				
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき				
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき				
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事 業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき				
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき				
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき				
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき				
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	子 初回加算	200 単位加算	200	1月につき				
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100				
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200				
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算					
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算					
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算					
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算					
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算					

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(平成30年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算 定
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスA(生活支援Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 有資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	230	1回につき
A3	1002			80%	230	
A3	1005			70%	230	
A3	1901		〈熊本地震による利用料減免対象者対応コード〉 事業対象者・要支援1・要支援2 有資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	100%	230	
A3	1003	訪問型サービスA(生活支援Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 無資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	90%	110	
A3	1004			80%	110	
A3	1006			70%	110	
A3	1902		〈熊本地震による利用料減免対象者対応コード〉 無資格者による生活支援(45分以上1時間未満) 週2回まで	100%	110	

3 通所型サービス(現行型) サービスコード表(平成 30 年 10 月 1 日～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類 項目								
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1 月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1 日につき		
A6 1121	通所型独自サービス2			事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1 月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割				111 単位	111	1 日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/22				要支援2(週1回程度)	1,647 単位	1,647	1 月につき
A6 1222	通所型独自サービス/22日割					54 単位	54	1 日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数					事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378
A6 1123	通所型独自サービス2回数				事業対象者・要支援2※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389	
A6 1223	通所型独自サービス/22回数				要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1 月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算				1 日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算				1 回につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1 月につき			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376			
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376 単位減算	-376			
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100				
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225				
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算	150				
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算	150				
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算	120				
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212			要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72		
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21			(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22				事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6 6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222				要支援2(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1				(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2					事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22					要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1					リ 生活機能向上連携加算	200 単位加算	200
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算		100			
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5 単位加算		5	1 回につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 59/1000 加算		1 月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類 項目								
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1 月につき	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1 日につき	
A6 8011	通所型独自サービス2・定超			事業対象者・要支援2		3,377 単位	2,364	1 月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超					111 単位	78	1 日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超					事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	265	1 回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A6 8014	通所型独自サービス/22・定超					要支援2(週1回程度)	1,153	1 月につき
A6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超					54 単位	38	1 日につき
A6 8016	通所型独自サービス/22回数・定超					要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	265	1 回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類 項目								
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1 月につき	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1 日につき	
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠			事業対象者・要支援2		3,377 単位	2,364	1 月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠					111 単位	78	1 日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠					事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	265	1 回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A6 9014	通所型独自サービス/22・人欠					要支援2(週1回程度)	1,153	1 月につき
A6 9015	通所型独自サービス/22日割・人欠					54 単位	38	1 日につき
A6 9016	通所型独自サービス/22回数・人欠					要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	265	1 回につき

4 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(平成30年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	90%	300	1回につき
A7	1002			80%	300	
A7	1003			70%	300	
A7	1901		<熊本地震による利用料減免対象者対応コード> 事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度	100%	300	

5 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(平成30年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1101	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回	90%	400	1回につき
A7	1102			80%	400	
A7	1103			70%	400	
A7	1921		<熊本地震による利用料減免対象者対応コード> 事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回	100%	400	
A7	1111	通所型サービスC	事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回 リハビリ専門職の人員配置が出来なかった日	90%	280	1回につき
A7	1112			80%	280	
A7	1113			70%	280	
A7	1922		<熊本地震による利用料減免対象者対応コード> 事業対象者・要支援1・要支援2 原則週1回 リハビリ専門職の人員配置が出来なかった日	100%	280	
A7	1121	通所型サービスC 専門職訪問サービス	事業対象者・要支援1・要支援2 リハビリ専門職にて自宅での生活動作確認、助言のための訪問を行った時に算定 基本的に開始月及び終了月	90%	250	1回につき
A7	1122			80%	250	
A7	1123			70%	250	
A7	1923		<熊本地震による利用料減免対象者対応コード> 事業対象者・要支援1・要支援2 リハビリ専門職にて自宅での生活動作確認、助言のための訪問を行った時に算定 基本的に開始月及び終了月	100%	250	

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(平成 30 年 10 月 1 日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430	1月につき
AF	2122	介護予防ケアマネジメント (ケアマネジメントB モニタリング費)				
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	事業対象者・要支援1・2	300 単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	事業対象者・要支援1・2	300 単位加算	300

※現行型サービス利用時のみ、介護予防ケア初回加算及び介護予防小規模多機能連携加算の算定が可能。

サービス種類	サービスコード 件数
A2 : 訪問型サービス(独自)	57
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	8
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	0
A6 : 通所型サービス(独自)	60
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	16
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	0
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	0
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	0
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	0
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	0
AF : 介護予防ケアマネジメント	4
	145